

国民健康保険料還付請求書

還付請求金額		
区 処 理 欄	内訳	
	一 退	
	現年	滞繰 償還

郵便番号
154-8766
東京都世田谷区
世田谷4丁目21番27号

記入例

世田谷区長あて

国民健康保険料還付金として、上記の金額を請求し、次の口座への振込みを依頼します。
なお、今後、国民健康保険料還付金を次の口座へ振り込むことについて、了承します。

① 年 月 日

② 世田谷 太郎

通知書番号	記号番号	還付金額	還付決定日

振 込 先 金 融 機 関	金融機関コード	1	1	1	1	店番号	9	9	9	
	振込先金融機関	〇〇銀行				△△支店				
	預金種目	1 普通	* 口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義人	セタガヤ タロウ								
連絡先電話番号		03 (1234) 5678				本人との続柄	☐			

※上記口座以外へ口座振込をご希望される方は、下記までご連絡ください。

<問い合わせ先>

世田谷区 保険料収納課 収納係

電話 03-5432-2339

FAX 03-5432-3038

④ ☐ これから支払う保険料や未納の保険料への充当を希望します。

◎以下のことに注意して、必ずご記入ください。

① **日付**をご記入ください。

② 宛名の方が請求人(世帯主)です。

③ 必要記入事項

◎**電話番号**

日中に連絡可能な番号をご記入ください。

◎**本人との続柄**

請求人と口座名義人の関係をご記入ください。

④ これから支払う保険料や未納の保険料への充当を希望する方は

☐に **↓** (チェック) をつけてください。

ただし、保険料が確定していない場合や、未納保険料がない場合、
充当してもなお、還付金が残る場合、残りの金額は③の口座あて振込みます。

※振込は、お客様が請求書を返送されてから1箇月ほどかかります。
入金確認は、金融機関での通帳記載により確認をお願いいたします。

※国民健康保険料の還付金は、還付決定日から2年を経過すると時効により
受け取れなくなります。(国民健康保険法第110条)

※還付金詐欺にご注意ください。

区の職員がATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは、
絶対にありません。